

香川県広域水道企業団情報システム基盤等一式の借入に係る仕様書に対する
意見招請について

香川県広域水道企業団（以下「企業団」という。）では、情報システム基盤等一式の借入期限が令和10年3月31日に到来することに伴い、更改を検討しています。つきましては、調達物品の仕様書の作成が完了したため、仕様書に対する意見を招請します。

1 調達内容

香川県広域水道企業団情報システム基盤等一式の借入

2 仕様書の交付

本意見招請への参加を希望する事業者には、別途仕様書を交付しますので、次のとおり、仕様書交付申請書（別紙様式）を提出してください。メールでの提出も可とします。

(1) 提出場所 下記3(3)に同じ。

(2) 提出期限 令和8年7月13日から令和8年7月31日17時まで

3 意見等の提出方法

(1) 提出方法

(3)の提出先に直接持参するか、メールで提出してください。

(2) 提出期限

令和8年8月28日（金） 17時

(3) 提出先

郵便番号 760-8514 高松市番町1丁目8番15号

香川県広域水道企業団 総務企画課

電話番号 087-826-6112 FAX 番号 087-826-1132

メールアドレス kgw-system@union.suido-kagawa.lg.jp

4 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	意見提出（鑑）	紙媒体または電子メール（※資料の交付時に様式を提供します。）
2	意見・回答票	電子メール（※資料の交付時に様式を提供します。）
3	概算見積書	紙媒体または電子メール（様式は任意）
4	提案書	紙媒体または電子メール（様式は任意）

5 その他

(1) 本システムの調達は検討中のものあり実施を確約するものではありません。

(2) 仕様書の内容は検討途中のものです。

(3) 提出物の作成に係る費用は、提出者の負担とします。

(4) 提出いただいた意見、見積書、提案書について、後日ヒアリング又は追加の資料提出等をお願いする場合があります。

(5) 提出の有無及び提出物の内容は、本調達に係る入札参加資格及び入札結果に一切影響しません。